

【質問内容】

1. 2024年問題と市民生活について

2. 空き家対策について

14番作野幸憲議員、質問席に移動願います。

[14番 作野幸憲君 質問席]

▼○14番（作野幸憲君）▽ 作野議員の質問は一問一答方式、質問時間は40分間です。

作野幸憲議員。

▼○議長（永田巳好君）▽ 議席番号14番、会派誠和クラブの作野幸憲でございます。

まずは、1月1日に発生いたしました能登半島地震により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様並びにそのご家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、早速質問に入ります。

代表質問、一般質問と重複する質問もありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

最初の大項目、「**2024年問題と市民生活について**」質問をいたします。

2024年問題は、大きく分けると、物流輸送業界、医療介護業界、そして土木建設業界で大きな今問題となっております。私は、この中から、市に関わりの大きいバス業界と医療業界の2つについて質問をさせていただきます。

まずは、「**バス業界における2024年問題について**」お尋ねいたします。

物流輸送業界において問題視されている2024年問題は、貨物輸送事業だけではなく、旅客運送事業にも影響を及ぼしております。最近、バス運転手の人手不足により、減便や需要の少ない地域から撤退のニュースが多く報道されています。隣の松江市では、今年4月から市営バスの平日の運行本数を2割近く減便する方針を明らかにされました。運転手の時間外労働規制が強化される、いわゆる2024年問題に対応するためだと言われております。

松江市交通局によりますと、今年4月から市営バスのダイヤを大幅に改正し、平日の運行本数を現在より70便、率にして18%減らして308便に、土日と祝日では現在より26便、率にして9%減らして247便にする方針だそうです。このような状況を見ていると、安来市の広域生活バス、イエローバスは大丈夫なのかと心配になります。

そこでお尋ねをいたします。

まずは、現在のイエローバスの運行状況と運転手さんの人数、勤務体制について伺いたいと思います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 池上政策推進部次長。

▼○政策推進部次長（池上孝順君）▽ イエローバスの運行状況として、路線数は15路線、便数は、平日1日192便、土曜日144便、日曜日、祝日197便となっております。現在、運転手は29名おり、平日23名、土曜日18名、日曜日、祝日は15名の勤務体制で運行しており、その他に運転も可能な点呼者も3名おります。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ たしか以前の説明では、令和5年4月1日の運行状況では、路線数や便数は先ほどの答弁とあまり変わっておりませんが、運転手さんは35名と報告を受けております。1年弱で運転手さんは6名減っておりますが、現在イエローバスで運転手不足は生じていませんか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 池上政策推進部次長。

▼○政策推進部次長（池上孝順君）▽ イエローバスの運行については、他の公共交通機関との接続や利用状況などにより、必要なダイヤ改正を行うとともに、一部路線の最終便にデマンド方式を取り入れるなど、可能な範囲で工夫をし、運転手に無理のないよう安全・安心な運行に努めております。現時点では、運転手不足という状況は生じていないと考えております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 今年4月から、バス運転手の時間外労働時間の上限規制基準の見直しにより、拘束時間、運転時間、休息时间や、予期しない事象のトラブルの場合などの変更点があるようです。この変更により、どのような影響が出てくると思われますでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 池上政策推進部次長。

▼○政策推進部次長（池上孝順君）▽ 令和6年4月より、JRのダイヤや改正に伴い、最終便が遅くなることもあり、時間外労働時間の上限見直しに対応するため、平日は23名の体制か

ら24名に変える必要が出てきました。また、土日の利用が少ない便の運行を見直し、現行の人数で無理なく運行できるようダイヤ改正を行う考えです。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 近い将来、運転手不足がより深刻になるという厳しい現実が私は来ると思っております。

現在のイエローバスの運行委託先との契約は令和3年から5年までの3年間です。令和6年から向こう3年間の委託先との契約は完了していると聞いておりますが、今後公共交通を維持するためには、運転手さんの人件費も含め、委託料の増額なども念頭に入れて対策をしていかなければならないと思います。市のお考えは何かありますでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 池上政策推進部次長。

▼○政策推進部次長（池上孝順君）▽ イエローバスにおいても、安定した運行を維持するため運転手の確保は必須であり、その処遇向上については重要であると考えております。

運行委託については、3年間の契約を締結しており、契約更新時には委託料算定基礎となる運転手の時間給については、3年間の賃金上昇率を勘案し増額しております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 委託料は増額されているわけですが、この増額分が人件費に反映されることを私自身は願っております。そうでなければ、ほかのところになってしまうということになれば、ますます運転手不足ということにもなりかねないと思っております。

また、今後は、地域によってはA Iバスなど、路線バス以外の交通手段も導入することも必要かと私は思っておりますが、市のお考えはありますでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 池上政策推進部次長。

▼○政策推進部次長（池上孝順君）▽ イエローバス以外の公共交通手段として、昨年4月より、宇賀荘あいのりタクシーを運行しており、イエローバス運行時より、多くの方にご利用いただいております。タクシー事業者についても運転手不足の状況であり、あいのりタクシーの事業拡大は困難な状況となっております。そのほかには、路線バスに代わる手段として、宇波や比田地区での地域内輸送事業を支援するとともに、他地域への事業実施に向けて情報提供しております。

あわせて、住民の移動ニーズへ柔軟に対応するために、A Iなどのデジタル技術を活用した交通手段など、他自治体で実施されている事業につきましても調査研究を行い、本市の新たな

公共交通として導入できるか検証してまいります。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 安来市においても、タクシードライバー不足は深刻な状況ですので、AIなどによって、より効率的な事業も取り入れていただきたいと思っております。

令和6年度当初予算において、市内の既存公共交通網を個別に状況調査し、利便性や効率性の高いものにするための計画策定を行い、既存のバス路線にこだわらない公共交通網の構築を図る公共交通利便性増進計画策定事業予算が694万円計上されていますので、この中でも将来の安来市の公共交通もについてしっかりと検討していただきたいと思っております。

それでは次に、「**医療業界における2024年問題について**」お尋ねをいたします。

田中市長は、以前から、医師の働き方改革、いわゆる医療の2024年問題についてメディアでも言及されておられ、市立病院についても大変だという認識をしておられました。今までに行ってきた対応とはどのようなものがありましたでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（永田巳好君）▽ 田中市立病院事務部長。

▼○市立病院事務部長（田中将志君）▽ いよいよ本年4月から医師の働き方改革が施行されます。医師の働き方改革とは、良質かつ適正な医療を効率的に提供する体制の確保に向けて、医師も労働者であるという視点に立ち、働きやすい環境をつくっていくことです。

当院の対応としましては、労働時間の適正な管理に向けて医師の勤務実態の把握を行い、所轄労働基準監督署の宿日直勤務許可の取得を行っております。また、医師の負担軽減に向けて、平日夜間や土日宿日直の非常勤医師の確保についての調整、医師の事務業務をサポートする医師事務作業補助者の業務内容などの見直し、他の医療従事者とのタスクシフト、タスクシェアなどに取り組んでいるところです。そのほか、業務の効率化や改善に向けて、オンライン診療やウェブ予約システムなどの導入も行っております。

長時間労働にならないためには、一定の常勤医師の確保が望ましいことは承知しており、大学病院をはじめ、島根県への医師派遣要望、民間紹介会社の活用などをしておりますが、現時点においては新規の採用には至っておりません。4月以降、どのような状況になるのか予測し難い点もありますが、引き続き必要な医療サービスが提供できるように対応していく考えであります。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ また、令和6年度から市立病院の医師が3人減るという話を聞いております。どの診療科の医師が減るのでしょうか。そして、その対応はどのようなようになっておりますでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 田中市立病院事務部長。

▼○市立病院事務部長（田中将志君）▽ 鳥取大学医学部附属病院の医局の人事異動により、令和6年3月末をもって、外科の医師が2名、内分泌内科の医師1名が退職となります。

当院のかかりつけ患者様などが困られないように、大学病院のそれぞれの医局から非常勤医師を派遣していただけるように依頼しており、外科につきましては、一般外科の医師と乳腺疾患のフォロー等のため胸部外科の医師を、また内分泌内科につきましても非常勤医師が確保できております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 非常勤医師ということですが、医師を確保していただきましたので、関係者の努力には敬意を表したいと思っておりますし、患者さんのことを考えると一安心なのかなと思っております。

今回の医療の2024年問題では、過剰な時間外労働を抑えるため、医師の時間外労働時間に上限規制がされます。労働時間の上限規制は、医師の働き方改革の最も大きな改革だと思います。そこで、労働時間の上限規制によって、市立病院においてはどのような影響が出ますでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 田中市立病院事務部長。

▼○市立病院事務部長（田中将志君）▽ 医師の働き方改革の一つとして、時間外労働時間の上限規制が設けられます。時間外労働の上限は、労働基準法第36条で定められました労使協定により、月45時間、年360時間を原則としていますが、4月以降は、医療機関の役割によって、全ての勤務医に原則的に適用されるA水準、地域医療を確保するために派遣される医師や高度救命救急などを担う医師に適用されます連携B、B水準、臨床研修医や専攻医、技能研修医に適用されますC-1、C-2の5つの水準に分けられます。

時間外労働の上限は、A水準では原則月100時間未満、年960時間以下、B、C水準では原則月100時間未満、最大年1,860時間以下と定められており、当院ではA水準を適用いたします。

これまで、4月から適用されますA水準に対応できるように労働環境を整えてまいりましたので、上限は超えないものと判断しており、影響はないものと考えております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 影響はないということで、これも安心をいたしました。

医療業界も深刻な人手不足を抱えております。今まで以上に、できるだけ早い段階での人材確保が必要になると私は思います。そのためには、ICTツールのさらなる導入や活用、また先ほどの答弁でもありましたが、医師が担当する業務の一部を看護師や薬剤師に業務移管させて、医師の負担を軽減させるタスクシフティングなども、これも解決策の一つになると思います。

しかしながら、代表質問で我が誠和クラブの清水議員も指摘したように、以前から市立病院本館の耐震性には問題があり、そして最近では老朽化による雨漏り事案も見られております。経営強化プランや地域医療構想も当然大事ではありますが、病院建物そのものをどうするかはもう待ったなしだと私は考えます。このことは前回の市長選挙でも大きな争点となり、どの候補も違いはありましたが、私を含め、建て替えを主張されていまして。あれから3年半がたちましたが、依然方針は示されておられません。

私は、若い医師や看護師などの確保には、ハード部分においても勤務環境の整備が必須と考えております。何かお考えはありますでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 山崎市立病院事業管理者。

▼○市立病院事業管理者（山崎泉美君）▽ 全国の医師数を見る限りでは、医師は充足しているとも言われておりますが、医師の偏在が課題とされておりますように、特に地方における医師不足は顕著であり、ここ島根県においても例外ではございません。市立病院におきましても、常勤医師の確保につきましては苦慮をしている状況にあります。

少子・高齢化が進み、ますます担い手が不足すると予測される中、医療従事者の負担軽減を図りながら、必要な医療サービスを提供していくために、現在国では医療DXの推進による医療サービスの効率化を進めております。当院でも、オンライン診療の導入及び拡充、外来のウェブ予約システムなど、医療ICTの有効活用に積極的に取り組んでいくことで、勤務環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、経営強化プランでも触れておりますが、人材確保、人材育成に向けましては、魅力ある職場づくりも重要であると考えております。とりわけ、医療従事者としてのスキルアップやキャリアアップに向けた支援、職員のライフスタイルに合わせた働き方ができるサポート体制の充実を図ることなどが働くモチベーションにもつながると考えております。

また、医療従事者を目指す医学生や高校生などの学生実習、実は本日も2名の学生の地域医

療実習を当院で受けております。こういった学生実習や若手医師の地域医療研修の受入れを積極的に行い、当院の医療機能等を明確にした独自性のある研修プログラムを進めることで、市立病院で研修してよかったとあっていただき、当院を働く場として選んでいただけるように取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

議員のご質問にもありました施設の老朽化への対応につきましては、働く環境のみならず、患者様の療養環境としても考えていかなければならない課題であると、そのように認識をしております。引き続き、市の執行部と検討してまいりたいと思っております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 今回、2024年問題についていろいろ調べていたところ、医療業界の関係で、日本医事新報社のウェブ記事にとっても興味深い記事が載っておりました。ちなみに、日本医事新報社は、医療や医学に関する情報を提供し、多くの医療従事者や医学生から利用されているメディアのようです。その記事は、「我が国の病院病棟の築年数」というもので、これは福知山公立大学の岡本悦司地域経営学部長が2021年4月10日に発表されたものです。その中で、病院建築の専門家の意見として、「急速な医学医療の進歩についていくためには、病院建築の寿命は50年くらいが限界」とありました。

また、我が国の病院病棟の築年数については、その時点での公開されている29道府県、4,101病院のうち、このデータには島根県も含まれているわけですが、築年数が記入されていた8,099病棟のうち、50年を超える1969年以前に築かれたものは152棟で、全体の1.9%にすぎないとのことでした。このことから分かるように、築50年以上のものはごくごく一部だということでした。

安来市立病院は、建築年度が1971年で、既に53年経過しています。築年数からいっても、医学医療の進歩についていくためには、既に限界を超えていると考えられます。この数字を見ても分かるように、一日でも早く、建て替えを含めて方向性を示していただければならないと考えます。それがなければ、医師や看護師の確保は、私は行き詰まってしまうと考えます。市立病院についても、市長が言われる、スピード感を持って、一刻でも早く決断をしていただきたいと思えます。

それでは次に、大項目2つ目の「空き家対策について」質問をいたします。

空き家対策は、安来市の大きな課題の一つです。平成29年度の空き家等実態調査では772戸、令和4年度の同調査では996戸、多分今では軽く1,000戸を超えているものではないか

と私は推測をいたします。また、将来の人口減少を考慮すると、2060年には約4,000戸以上の空き家が発生し、空き家率は35.9%になるとの予想もされております。また、最近の社人研の発表では、人口減少のスピードはさらに加速しているとの見解が打ち出されております。

そこで、まずは前回の実態調査後の利活用の状況についてお尋ねいたします。

令和4年度の調査996戸のうち、問題なしまたは一部修繕のものが634戸ありました。これらのうち、売買や賃貸など、利活用されたと思われる物件は幾らくらいありますでしょうか。不動産事業者のものも、分かる範囲でお願いしたいと思います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 広江建設部長。

▼○建設部長（広江正人君）▽ 安来市が把握している物件についてお答えします。

安来市の空き家バンクで契約が成立したものの件数となりますが、調査時に問題なしまたは一部修繕の状態であった空き家のうち、活用された物件は10件ございました。

このほか安来市では、a k i s o l を運営している民間事業者と連携を図っております。a k i s o l は、空き家に関する様々な悩みに対応し、問題解決に向けた情報提供や、取得希望者や事業者とのマッチングを行っております。このa k i s o l で取得希望者とマッチングした件数は1件ございました。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 把握されているものとはいえ、10件はちょっと少ないのかなと思います。

それと、空き家対策の一環として、令和4年12月から官民連携事業として始まったa k i s o l についても、まだマッチングが1件、これももう少し頑張っていたらと思います。

また、現在安来市定住支援サイト、いわゆる空き家バンクに掲載されている物件は、2月15日現在では27戸ですが、過去5年間で空き家バンクに登録された物件はどれくらいありますでしょうか。また、契約が成立した物件はどれくらいありますでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ 過去5年間で空き家バンクに登録された物件数につきましては、平成30年度は7件、令和元年度は5件、令和2年度は11件、令和3年度は6件、令和4年度は32件となっております。

契約が成立いたしました物件数につきましては、売買、賃貸合わせまして、平成30年度は



12件、令和元年度は6件、令和2年度は5件、令和3年度は6件、令和4年度は16件となっております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 登録物件、契約成立物件とも、令和4年度は伸びを見せております。頑張っておられるのだと思いますが、もう少し頑張ってください、この数字を上げていただきたいと思っております。

また、移住という面からは、契約が成立した方の元の住まいの地域がどこなのかも、私は重要なポイントだと考えます。地域別はどのようになっていますでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ 空き家バンクに登録されている物件については、同時に不動産仲介業者に仲介を依頼されている物件もあり、直接不動産仲介業者を利用された物件については、市において詳細が把握できておりません。

平成30年度から令和4年度において契約が成立しました45件のうち、詳細が把握できるものは29件となっております。内訳としましては、契約者が市内の方が11件、県内他市の方が4件、中国地方の方が5件、関西の方が6件、関東、四国、九州地方がそれぞれ1件となっております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ お聞きしますと、市内、県内他市が多くて、他の地域が少ない実態も分かりました。遠くの方は、興味があってもなかなか、安来に来て直接物件を確認するには費用も時間もかかります。このことを解決する手だても考えなくてはならないと私は思います。

以前より、安来市の空き家バンクは、使い勝手や情報内容は格段によくなりましたが、工夫がまだまだ足りないと思います。昨年、会派視察で訪問した、人口約8万6,000人の三重県伊賀市では、女性職員さん1人で一軒一軒空き家の動画を撮影し、ユーチューブで流したり、またZoom内覧など、様々な方法で競合他地域との差別化を図っておられます。その効果もあってか、伊賀市の空き家バンクの延べ利用登録者数は1,700件、成約件数も200件を超え、右肩上がりの実績を上げておられます。

私は、このような手法は安来市でもできるとは思いますが、空き家バンクをバージョンアップするお考えはありませんでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ ここ近年においては、空き家バンク制度を掲載している移住サイトのリニューアルや固定資産税の納税通知に併せて制度周知のチラシを同封するなど、利用促進に向けた取組を行うことで、空き家バンクの問合せや利用件数も大幅に増加しております。一方で、ご指摘のとおり、他自治体の空き家バンクの運用事例を見ますと、まだまだ運用等について工夫する余地もあると考えているところです。

引き続き、利用者にとって使いやすい制度となるよう、他自治体の例も参考にしながら、さらに利用者を増やしていけるよう、運用の改善について検討してまいります。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ ぜひ、競合他地域との差別化を図る面においても、もう少し知恵と工夫を出していただければと思います。

また、観光面からいいますと、インバウンド対策として、市が民間業者を支援して、空き家を利用した外国人観光客向けの簡易宿泊所などを検討するお考えはありませんでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ 空き家を利用した外国人向けの簡易宿泊所への支援といえますと、市内で小売店やサービス業、宿泊業を開業される方に対して、安来市商業再生支援事業がございます。この支援制度を活用していただきたいと考えております。

補助内容につきましては、改修費、備品購入費、広告宣伝費等の初期費用を、ハード2分の1、ソフト2分の1の補助率で、市が重点的に商業等を振興する区域での開店に該当する場合は上限200万円、特定創業支援等事業を受ける等の者に該当する場合は上限240万円を補助するものでございます。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 利用できる制度があることは分かりましたが、それをもっともっとPRしていただくとともに、市としてインバウンド対策の一つとして、外国人観光客も含め、滞在時間を延長してもらえるような施策もぜひ考えていただきたいと思います。

私は、以前より、会派視察として栃木県栃木市や、先ほど紹介した三重県伊賀市、そして埼玉県八潮市などに伺い、うまくいっている事例を見てまいりました。空き家対策がうまくいっている自治体は、宅建協会はもとより、司法書士会や土地家屋調査士会、不動産鑑定士会など、多くの団体と綿密に相互連携を図って推進しておられます。また、シルバー人材センター

や社協と連携しておられるところもあります。

安来市では、2月14日に安来市空家等対策協議会が開催されていますが、今後の方針や対策はどのようにしていくかなど、新しい展開や試みは何かありましたでしょうか。

▼○議長（永田巳好君）▽ 広江建設部長。

▼○建設部長（広江正人君）▽ 空き家活用は、空き家対策に非常に有効な手段となりますので、引き続き安来市空き家バンクの利用を促進します。あわせて、空き家になる前の早いうちに、ご家族で家のことについて話し合いをしておいていただけると空き家になった際に役立つことから、ご家族で話し合いをするきっかけになるよう、令和6年度には住まいの終活ノートを作成し配布する予定としており、空き家になる前の所有者も併せて、意識啓発を図っていきたいと考えております。

また、令和5年12月に施行された法改正により、新たに適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれば特定空家等になるおそれがある場合の空き家を管理不全空き家として、著しく危険な空き家とされる特定空家となる前から指導できるようになりました。安来市では、この管理不全空き家の所有者に対しても適正管理を促し、指導してまいります。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 空き家等対策協議会自体は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置され、空家等対策計画の策定及び空家等対策の推進に関する事項等を協議する機関であります。つまり、ほぼどの自治体でも設置されている機関となります。

令和3年度からの協議会の議事要旨を見ても、協議団体メンバーの中で包括連携協定をしていくなどの方向はまだ見えておりません。職員さんだけで対応していくことには、今の組織体制では限界があるのかなと私は思います。

先ほども申し上げましたが、空き家対策がうまくいっている自治体は多くの団体と相互連携を図っておられますので、安来市としても、今後は多くの団体と連携することにもっともっと力を注いでいただき、空き家対策を進め、移住・定住につなげていただきたいと強く思います。

以上で私の一般質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

▼○議長（永田巳好君）▽ 以上で14番作野幸憲議員の質問を終わります。